

補助金調書

補助金名	森林・山村多面的機能発揮対策交付金				担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部森林・林政課 (TEL 711-4846)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領に定める地域協議会			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	当該交付金の交付事業者が限定されているため。							
補助開始年度	平成30	年度	経過年数	2	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	地域住民等で構成された活動組織による森林の保安全管理などの取組みを支援することにより、森林のもつ多面的な機能を持続的に発揮させていくことに寄与する。 国の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」へ上乗せする形で補助を実施するものであり、里山林等において活動組織が行う「里山林保全活動」、「侵入竹除去・竹林整備活動」等の里山林の保安全管理や資源を利用するための活動に対する支援を行う。							
補助金の終期	令和3	年度	延長回数	0	回			
終期を延長する理由								
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○交付対象経費の内容 ※別紙参照 里山林等において活動組織が行う以下の活動による経費 ①活動推進費、②地域環境保全タイプ、③森林資源利用タイプ、④森林機能強化タイプ、⑤教育・研修活動タイプ ○交付率 国「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の1/4のうち5/8 ※地方負担分の3/8は県、5/8は市町村						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 ○間接補助の理由 国、県、市町村が交付金負担割合に応じた負担額を地域協議会に交付し、地域協議会(福岡県森林組合連合会)から活動組織に対し交付されるため。 ○再交付の配分基準・審査基準 国 …… 3/4 県・市町村 …… 1/4 (そのうち 県 3/8, 市町村 5/8)							
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度		
	件	1 件		件		件		
	510 千円	244 千円		千円		千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	福岡県森林組合連合会を通して交付金を受けた活動団体は4団体あり、小学生を対象とした炭焼き講座の実施、竹林整備による里山の景観保全及びタケノコ生産、防風林(松林)下の雑草木の刈払いなどの活動に対する補助を実施。							
補助金交付 による効果	地域住民が森林所有者等と協力して実施する里山林をはじめとする森林の保安全管理や山村地域の活性化に寄与している。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。

○交付対象経費

種類	活動内容
活動推進費	現地の林況調査、活動計画の実施のための話し合い、研修等
地域環境保全タイプ	
(里山林保全)	雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、地拵え、植栽、播種、施肥、不要萌芽の除去、緩衝帯・防火帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木・枯損木の除去・集積・処理、土留め・鳥獣害防止柵等の設置、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等
(侵入竹除去・竹林整備)	竹・雑草木の伐採・搬出・処理・利用、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等
森林資源利用タイプ	雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木・伝統工芸品原料のための未利用資源の伐採・搬出・加工、特用林産物の植付・播種・施肥・採集、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等
森林機能強化タイプ	歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修、及びこれらの実施前後に必要な森林調査・見回り
教育・研修活動タイプ	森林環境教育、生物多様性保全の調査、体験林業の際の安全講習、移動のためのバス借上、森林施業技術の向上に向けた技術指導、傷害保険等